

有価証券報告書

第136期

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

株式会社 太平製作所

E01547

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	31
(5) 株式の保有状況	32
5. 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第136期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 武
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568) 73-6411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 尾関 修康
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【電話番号】	(0568) 73-6411 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 尾関 修康
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,703,363	6,724,660	3,538,441	4,938,246	6,437,776
経常利益 (千円)	1,042,393	678,381	86,935	282,991	768,979
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	775,343	223,314	3,789	223,415	683,291
包括利益 (千円)	762,436	198,465	3,097	232,363	690,785
純資産額 (千円)	5,048,005	5,132,703	5,063,780	5,251,729	5,844,863
総資産額 (千円)	9,170,696	8,488,137	8,192,167	8,588,897	9,926,723
1株当たり純資産額 (円)	3,762.33	3,776.66	3,678.52	3,774.00	4,217.31
1株当たり当期純利益 (円)	577.80	164.98	2.76	161.08	490.11
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.0	60.5	61.8	61.1	58.9
自己資本利益率 (%)	16.5	4.4	0.1	4.3	12.3
株価収益率 (倍)	3.7	10.1	618.3	9.8	3.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△581,162	1,297,403	336,145	△463,259	1,438,723
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△29,784	△83,363	80,576	68,292	△787,097
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△112,367	△182,459	360,120	△76,840	△164,641
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,549,243	3,580,650	4,357,494	3,885,695	4,372,686
従業員数 (名)	149	153	156	160	157

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第133期において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において第133期より工事進行基準（進捗の見積りは原価比例法）を適用しております。

なお、これにより、第133期の売上高が2,829,016千円増加し、経常利益が849,096千円増加、親会社株主に帰属する当期純利益が589,273千円増加しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第135期の期首から適用しており、第135期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	6,675,837	5,750,060	2,759,939	3,700,950	5,333,788
経常利益 (千円)	1,055,744	639,990	118,353	211,545	779,801
当期純利益 (千円)	788,532	205,168	35,392	162,335	694,298
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
純資産額 (千円)	4,926,205	4,992,752	4,955,414	5,082,294	5,686,442
総資産額 (千円)	8,713,646	8,028,277	7,650,401	7,950,383	9,334,022
1株当たり純資産額 (円)	3,671.55	3,673.68	3,599.80	3,652.24	4,103.00
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	80.00 (—)	80.00 (30.00)	50.00 (30.00)	60.00 (20.00)	80.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	587.63	151.57	25.81	117.04	498.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	62.2	64.8	63.9	60.9
自己資本利益率 (%)	17.2	4.1	0.7	3.2	12.9
株価収益率 (倍)	3.7	11.0	66.2	13.5	3.5
配当性向 (%)	13.6	52.8	193.7	51.3	16.1
従業員数 (名)	116	114	117	121	120
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX業種別指数 機械・配当 込)	94.1 (87.1)	77.2 (77.4)	80.9 (123.8)	78.0 (119.1)	89.0 (129.3)
最高株価 (円)	3,190	2,443	2,200	1,885	1,850
最低株価 (円)	2,002	1,634	1,590	1,495	1,495

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 第133期において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において第133期より工事進行基準（進捗の見積りは原価比例法）を適用しております。
なお、これにより、第133期の売上高が2,829,016千円増加し、経常利益が849,096千円増加、当期純利益が589,273千円増加しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第135期の期首から適用しており、第135期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1925年 5月	名古屋市中区流町の合名会社太平製作所を買収し株式会社太平製作所を創立、製材、木工機械の製造販売を始める。
1927年 1月	合板機械の製造販売を始める。
1938年 7月	名古屋市中区御器所町に向田工場を新設
1939年11月	名古屋市南区立脇町に笠寺工場を新設
1940年 1月	名古屋市港区玉船町に中川工場を新設
1946年 6月	笠寺工場に本社及び全工場設備集結
1952年 4月	大阪工場を新設、木工機及び各種チップパーの製造工場とする。
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1962年 8月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1963年 5月	小牧市に小牧工場を新設
1976年 8月	笠寺本社及び工場を小牧工場に全面移転
1980年 8月	本社研究開発事務所完成
1988年 7月	決算期を4月30日から3月31日に変更
2004年 3月	当社全額出資により太平ハウジング株式会社を設立し、東海ハウジングマテリアル株式会社より営業を譲り受け、2004年4月より営業開始
2009年 2月	本社新事務所完成
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行

3 【事業の内容】

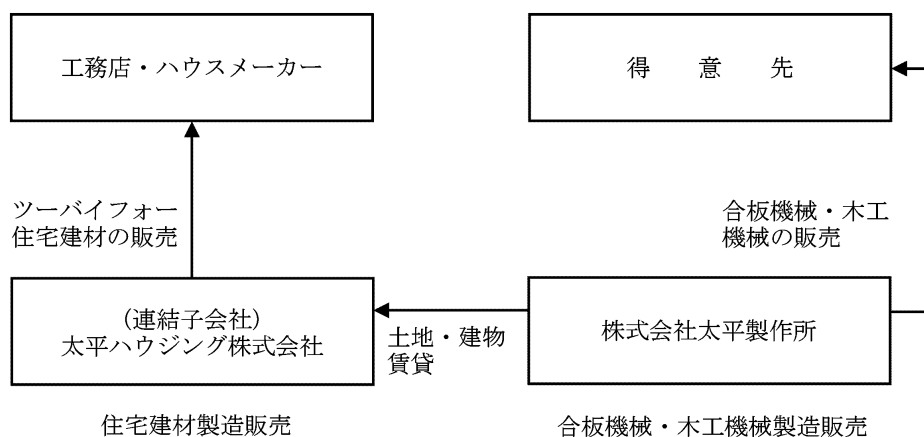
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社太平製作所）及び子会社1社により構成されており、合板機械、木工機械、住宅用建材の製造・販売を主たる業務としております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 合板機械事業（株式会社太平製作所本社工場） …………… 合板機械を製造・販売しております。
- 木工機械事業（株式会社太平製作所大阪工場） …………… 木工機械を製造・販売しております。
- 住宅建材事業（太平ハウジング株式会社可児工場） …………… 住宅用建材を製造・販売しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 太平ハウジング 株式会社	岐阜県可児市	50,000	住宅建材事業	100.0	土地・建物の賃貸 役員の兼任有り

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 太平ハウジング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,103百万円
	(2) 経常損失	9百万円
	(3) 当期純損失	9百万円
	(4) 純資産額	208百万円
	(5) 総資産額	642百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
合板機械事業	73
木工機械事業	42
住宅建材事業	37
報告セグメント計	152
全社 (共通)	5
合計	157

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
120	38.5	16.1	6,263

セグメントの名称	従業員数 (名)
合板機械事業	73
木工機械事業	42
報告セグメント計	115
全社 (共通)	5
合計	120

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は株式会社太平製作所に勤務する従業員 (チーフリーダー以上及び臨時採用の者を除く) をもって組織し、JAM太平製作所労働組合と称し、会社との間に労働協約を締結し、この協約に基づき労使協議会を設置しております。なお、両者間には特記すべき懸案事項はありません。

2023年3月31日現在の労働組合員は99名で、上部団体のJAM東海に加盟しております。

当社の子会社である太平ハウジング株式会社につきましては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

- (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「独自の商品を生産し、社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、合板機械メーカー、木材加工機械メーカー及び住宅建材メーカーとして、木材加工の新技術の創造を基本方針としております。

当社グループの処理対象材料である木材は、環境問題（大気浄化・国土の保全）に貢献しながら生育し、機能性と環境調和性を備え、且つ再生可能な人間に優しい地上資源です。長年人類と密接に関わってきたこの木材資源を有効活用できるよう日夜努力をし、世界にオンリーワンの機械を提供できるような技術の開発を最重点課題としております。

(2) 経営戦略等

中長期的な経営戦略及び対処すべき課題としましては、合板機械事業、木工機械事業、住宅建材事業の三本柱を主たる事業と考え、カーボンニュートラルやSDGsの観点から木材製品への利用機会の見直しが進み各事業における市場ニーズに対応した新技術、新製品の開発に取り組み、積極的な営業活動を展開し、業績の向上及び経営基盤の確保に努めて参ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当面の目標とする経営指標といたしましては、本来の収益性を示す売上高営業利益率として、10%以上を安定的に計上できることを目指しております。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、木材産業と木材利用の動向に大きな影響を受けます。

近年の動向としましては、カーボンニュートラルやSDGs並びにESG投資の観点から木材への見直しが進んでおり、森林大国である日本国内においては伐採期を迎えた杉をはじめとする植林木の有効利用が国策としても進められ、針葉樹の利用が急激に進みました。

加工対象となる樹種が変化して行く中、どんな樹種でも無駄なく利用出来ること、省人化等の効率化や環境配慮など、変化する市場ニーズに対応した新技術、新製品が求められております。

この様な経営環境に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みとして、研究開発、人材育成の強化を課題として捉えております。

各事業別の経営環境及び優先的に対処すべき課題は次のとおりです。

①合板機械事業

杉やヒノキなどの国産針葉樹の利用促進に伴い、乾燥や接着工程で当社の実績や蓄積されたノウハウでロールジェットドライヤーやアコーディオンプレスをはじめとする、乾燥・プレス機械の開発や改良改善に取り組み、当社独自の機構が効果を上げるなど成果を出しております。

海外においても、当社の実績やノウハウを評価頂き、主力機械であるロールジェットドライヤーやアコーディオンプレスの受注に繋がっており、海外における展開も徐々に増加しております。また、国産木材資源の有効活用に向け取り組んでおりますが、ウッドショックによる木材需給問題により、国産木材資源を利用した建築構造部材活用への転換が進んでおり、木工業界を中心に設備意欲が高まっております。

中でも、国産木材資源を利用した高層建築物への期待が高まっており、既存機械の改良改善に引き続き取り組むとともに、新たなニーズに対応した機械の開発を加速させ早期に商品化することを課題としております。

②木工機械事業

顧客ニーズに対応した機械の開発改良を行い、特化した商品为目标とし研究開発を強化し取り組んでおります。また、今後も顧客ニーズに対応するとともに、持続可能な木材資源の有効活用、商品に対する品質・性能向上、機械ラインのシステム化を進め省人化、作業環境の改善等、新たな開発を進め業界の発展に寄与できる機械の商品化を最大の課題としております。

③住宅建材事業

阪神淡路大震災や東日本大震災の教訓から、より耐震性に優れた木造住宅を提供することを重要な使命と考えております。住宅着工戸数の減少に伴う受注競争の激化により価格競争に陥りがちな業界内において、適正価格での受注確保および生産性の向上によるコストダウン、他社との差別化を図る付加価値の創造と品質の向上を課題としております。

また、昨今の原材料調達価格の高騰や、入荷自体が不安定になるなど、主要材料の海外依存度が高いことを課題として認識しております。

調達先の変更や多様性を持つことは容易なことではありませんが、長期的な視野を持ち対応すべきと考えております。

(5) 対処方針

合板機械事業におきましては、木材資源の有効利用、省人化・自動化、環境配慮など、お客様の多様なニーズに応えるため、「独自の商品を創造し、社会に貢献する」の経営理念のもと、テーマ別の勉強会を開催し知識の共有及び技術力の向上に引き続き取り組んでおります。また、開発推進部門を中心に外部企業のアイデアも取り入れ、生産性と環境に配慮したシステム開発を更に推し進め、オンリーワンの開発機械を業界のナンバーワン機械に押し上げ、顧客満足度と業績の向上に努めて参ります。

また、海外の展示会等に積極的に出展するなどPR活動を強化するとともに、営業部門を増強するなど組織力強化にも取り組んで参ります。

新型コロナウイルス感染症の影響で中断しておりましたが、増加する海外からの引き合い案件に対応できる人材を育成すべく、営業および技術担当者を海外に常駐させ、語学および技術の習得を行うなど、海外での円滑な業務体制の構築に取り組んで参ります。

木工機械事業におきましては、現在開発中の機械を一刻も早く商品化することを最大の目標として、研究開発活動を強化して取り組んでおります。

また、変化する業界に必要とされる既存機械のブラッシュアップ、新規開発を並行して進め、業界の発展に寄与できるよう取り組んで参ります。

住宅建材事業におきましては、ツーバイフォー工法において不動の地位を築くべく他社に先駆けてツーバイフォー工法におけるフルパネル化システムを推し進めており、ツーバイフォー協会にて優秀賞を受賞するなどフルパネル化の発展、販売力強化を着実に進めております。また、住宅着工戸数が伸び悩む中、営業エリアの拡大、住宅以外へのツーバイフォーパネルの活用提案や住宅付帯設備の販売強化に取り組むため、営業担当者を増員し、営業力強化に取り組んで参ります。

コスト面においては、人員配置を見直すなど生産工程の効率化を図るとともに、外注先との協力体制を強化しコストの最適化を図って参ります。

また、原材料調達の海外依存度を改善するため、合板機械事業・木工機械事業との連携も視野に入れ、あらゆる可能性を探りながら対処して参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え

地球温暖化や気候変動、資源の枯渇など地球環境問題が深刻化する中、木質資源の活用に期待が高まっております。木質資源の基である樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収しながら成長し、成長後も燃やさない限り二酸化炭素を排出することなく固定化する性質を持つことから、カーボンニュートラルの実現には樹木を育む豊かな森林環境を維持することが重要と捉えております。

また、森林には二酸化炭素を固定化する役割以外にも水資源を貯める役割や、様々な生物へ棲家を提供することによる生物多様性の実現、土石流災害などを例とした土砂災害や洪水の防止など、生活に関わる重要な役割も担っています。地球温暖化や気候変動、それらに伴う自然災害を防ぐ意味でも、持続可能な森林整備の重要性が増していると認識しております。

我が国は世界有数の森林国であり、森林資源は人工林を中心に蓄積（森林を構成する幹の体積）が増加し、林野庁の森林・林業白書によると、現在の総蓄積量は約54億m³と言われておりますが、人工林の半数が51年生以上となり主伐期を迎えております。樹木は若いうちに多くの二酸化炭素を吸収し、一定の成長を迎えると二酸化炭素を殆ど吸収しなくなることや、主伐期を過ぎた樹木を放置することは森林を荒廃させることにも繋がるため、「伐って、使って、植える」サイクルを循環させ、持続可能な森林経営のサイクルを構築することが必要とされております。そのためには、樹木を様々な用途に使用できる環境（市場）が必要であり、戸建て住宅以外の中高層建築物で新たな木質建材が使用されるなど、木質資源の活用が進められております。

当社グループはこの様な環境の中、「英知を結集して独自の商品を生み出し社会に貢献すること」を理念に掲げ、市場ニーズに応えられる機械を開発・提供することにより、地球環境の保全、持続可能な森林環境に貢献することを使命と考えております。

(2) ガバナンス

当社グループでは、地球温暖化や気候変動、資源の枯渇などの地球環境問題の解決に、持続可能な森林環境の維持が重要であり、経営上の重要事項として捉えております。

具体的な検討や取組は、取締役会において議論し経営方針や事業計画に反映させております。

(3) 戦略

当社グループの戦略としては、持続可能な森林経営の維持に貢献することを最大の目標としており、当面の目標としては、重要な要素の一つである「木質資源の有効活用」に貢献するため、独自の商品を開発し提供することと定めております。

経営戦略及び目標を達成するためのリスク及び機会の認識については次の通りであります。

	認 識	影 響
リスク (脅威)	紛争による木質資源の流通停止や調達樹種の変化。	設備投資計画の中止や変更による受注減少。開発機械の仕様変更。
	異常気象や大規模災害。	森林資源の喪失による持続的な森林経営の停滞による市況の悪化。
	国内人口の減少による林業従事者の減少。	木質資源の流通停滞。森林経営の減速による市況の悪化。

	認 識	影 響
機会 (チャンス)	木質資材の多様化の拡大。	使用用途が拡大することによる森林経営の安定化、新たな機械需要の拡大。
	木質資材の規格整備の進展。	品質向上による木質資材の使用増加による設備投資の増加。
	他業種や海外からの新規参入。	森林経営の活性化による森林環境維持の安定化、市場の拡大。

また、当社グループの人材育成方針としては、「社会に貢献することで、心の豊かさと物の豊かさを達成しよう」を経営理念に掲げ、社員一人ひとりが行動指針に基づき自主的に実践できる人材を育成することを方針として取り組んで参りましたが、大きな環境変化の中で、当社グループの更なる成長を支える人材を確保し育成するためには、多様な人材が活躍できる風土と仕組みづくりが最重要課題と認識しております。

多様な人材は新たな価値を生み出す源泉であると捉え、一人ひとりのモチベーション向上と個人の成長を促す環境を整え、社員エンゲージメントの向上に取り組んで参ります。

(4) リスク管理

上記に記載したリスクと機会については、取締役会で議論し識別しており、発生可能性や重要性を検討し対応方針を決定する体制としております。

(5) 指標及び目標

現時点における、当社グループの事業環境及び当社グループの事業規模において優先される課題は、木質資源を様々な用途に活用する環境が広がることに貢献することであると判断し、具体的な戦略指標を定めておりませんが、当社グループの経営に重要な影響を与えることはないと認識しております。

また、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないこと、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針において、具体的な指標を定めておりませんので記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況のリスク

当社グループの主たる取引先は、木材産業と木材利用の動向に大きな影響を受けます。

なかでも、国内外ともに住宅着工戸数の影響が大きく、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。住宅着工戸数の増減に影響する事象は、経済動向や各国政府による政策など多岐に亘るため、経済動向や政策などの情報収集や分析を行い、事業計画に反映するとともに定期的に検証しておりますが、想定外の景気変動や自然災害等が発生した場合には、当社グループが想定している業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、直近の状況におきましては、新型コロナウイルス感染症が収束に向かう期待感などから、経済活動の正常化が一層進むことが想定されますが、長期化するロシア・ウクライナ情勢によりエネルギーコストを含めた物価上昇が継続する懸念が強いことや、半導体を中心とする原材料等の長納期化が引き続き懸念されること、米国を中心とした金融システム不安が広がり、世界経済全体が減速した場合、当社の受注計画にも影響を及ぼす可能性があります。

当社を取り巻く事業環境は、合板機械事業・木工機械事業においては客先の設備計画が徐々に回復してきておりますが、長期的には住宅着工戸数の減少が見込まれており、戸建て住宅以外の中高層建築物へ使用できる木質の新建材が求められ、客先が求める新建材向けの機械開発に注力して参ります。

住宅建材事業においては、住宅着工戸数の減少が続くと見込んでおり、営業力の強化やコスト削減に取り組み収益確保に努めて参りますが、住宅着工戸数の推移や部材調達価格上昇が当社の想定以上に悪化した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の動向に関しましては、客先との情報共有を強化し、情報収集と分析を強化して対応して参ります。

(2) 為替相場の変動リスク

当社グループの輸出比率は、2021年3月期22.2%、2022年3月期16.5%、2023年3月期12.6%であり、為替変動の影響を受ける可能性があります。このため、輸出機械については円建てでの契約を基本とし、為替リスクを回避できるように努めておりますが、急激な為替変動が生じた場合、客先の設備投資計画そのものに影響が生じる可能性があります。なお、客先の設備投資判断に与える為替相場の想定については、客先と情報共有を行い、想定レートの参考にすると等、見通しを立てております。

また、輸出案件において大型機械の引き合いが増加しており、契約条件によっては外貨建て契約になる可能性があります。外貨建て契約を締結した場合には、急激な為替変動に備えるため、為替予約取引、通貨オプション取引等の為替デリバティブ取引を行う可能性があります。このため、期末の為替変動や金利情勢によってはデリバティブ評価損益も大きく変動し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料・部品の供給に係る仕入先への依存リスク

当社グループの生産活動は、仕入先から原材料、部品及びサービスの適切な品質及び量の供給に依存しております。このため、仕入先の事業状況や原油高、原材料の高騰などにより、製造コストが大幅に増加傾向に転じており、利益が大きく変動する恐れがあります。

また、一部の部品供給においては特定の仕入先に依存している物があり、仕入先からの部品供給が当社機械の製造及び納入に影響を及ぼす可能性があります。

これらの対策として、主要仕入先で構成した協力体制（共創会・共成会）を構築し、当社を含めた仕入先相互間において状況共有を行うと共に、部品供給についても協力体制を構築し対応しております。

(4) 大規模災害によるリスク

当社グループの国内生産拠点は愛知県、大阪府、岐阜県です。したがって、東海地震、東南海地震など大規模災害が発生した場合には、生産現場に多大な影響を及ぼす可能性があります。

そのために工場および事務所は耐震性を強化し早期の復旧が可能になるように努力しております。

(5) 部品調達の長期化リスク

当社は受注生産を基本としており、半導体不足を起因とした部品供給不足により納期が長期化することで受注自体に影響を及ぼすことや、受注契約は出来たものの、部品調達が遅れることで経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先との状況共有により長納期部品の先行手配や、客先への周知により早期受注契約に努力しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるなど、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方、原材料やエネルギー価格の高騰等による物価の上昇、世界的な金融引き締め等による海外景気の下振れがわが国経済を押し下げるリスク要因として注視する必要があり、依然として先行きが不透明な状況が続いていると考えられます。

当社を取り巻く事業環境は、カーボンニュートラルやSDGsを踏まえた脱炭素化に向けた世界的な流れが加速するなか、特に二酸化炭素の吸収、炭素の貯蔵に資する木材産業の果たす役割が期待され、戸建て住宅以外の中高層建物で新たな木質建材を使用した建物の建築・建造が積極的に進められようとしている一方、戸建て住宅においては着工数が減少傾向にあることに加え、昨年発生したウッドショックによる木材供給不足の反動から、国内における合板をはじめとする建築資材の在庫が増加し、一部において在庫調整の動きが見られるなど、木材資源の活用用途や調達環境の変化により、環境変化への対応力の重要性が増しております。

このような中、既存機械の改良改善に取り組むとともに、環境の変化に対応した機械の開発に取り組んで参りました。また、受注計画及び生産計画を見直し、納期が長期化する部品を先行して手配するなど、客先希望納期に応えられる体制を強化するとともに、生産効率の向上及び部材調達価格の上昇抑制に取り組んで参りました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、6,437百万円（前年同期比30.4%増）となりました。売上高のうち輸出は、810百万円（前年同期は817百万円）で輸出比率は12.60%となりました。利益につきましては、営業利益は742百万円（前年同期比299.8%増）、経常利益は768百万円（前年同期比171.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は683百万円（前年同期比205.8%増）となりました。

財政状態は、総資産9,926百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,337百万円増加しました。その主なものは、現金及び預金の増加1,550百万円、投資有価証券の増加210百万円、投資その他の資産のその他の増加217百万円、有価証券の減少700百万円によるものであります。

負債につきましては、4,081百万円となり、前連結会計年度末に比べ744百万円増加しました。その主なものは、支払手形及び買掛金の増加483百万円、未払法人税等の増加117百万円、前受金の増加110百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加84百万円、長期借入金の減少112百万円によるものであります。

純資産につきましては、5,844百万円となり、前連結会計年度末に比べ593百万円増加しました。その主なものは、利益剰余金の増加599百万円によるものであります。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

ア. 合板機械事業

前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による渡航制限の影響から据付工事が行えなかったことや、研究開発費が増加したことなどから売上・利益ともに伸び悩みましたが、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、延期となっていた海外案件の据付工事が進みました。

また、住宅着工戸数が減少傾向にあることに加え、昨年発生したウッドショックによる木材供給不足の反動から、市場の一部において在庫調整の動きが見られるなど、市場の先行き不透明感から設備投資への慎重姿勢も見られましたが、合板価格が高止まりしていることや、新たな木質建材への意識も高まっており、設備投資意欲に回復傾向が見られます。

このような状況の中、国内において大型案件の受注を獲得できたことや、部品の納期遅れや原材料等の価格上昇に対応するため、生産計画の見直しや部品を先行手配するなど工程管理を徹底して取り組んで参りました。

一部の案件においては部品の納期遅れにより想定を下回る進捗となったものもありますが、生産の効率化やコスト抑制にもつながり、売上・利益ともに堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,273百万円（前年同期比61.8%増）、営業利益は677百万円（前年同期は2百万円の営業損失）となりました。

イ. 木工機械事業

昨年発生したウッドショックの教訓から国産材利用が進み、業界全体の業績が好調に推移したことで顧客の設備投資意欲が向上するなど回復傾向が見られました。

このような状況の中、顧客ニーズに対応した国産材に特化したフィンガージョイントライン、集成材のシステム化の改良、開発に注力するとともに、部品納期の長納期に対応、生産の効率化に取り組んで参りました。

主力機械であるチップパーの受注・売上が堅調に推移していることに加え、フィンガージョイント機の大型案件受注が大きく貢献し売上高は増加しましたが、上昇する部材調達価格等が製造コストを押し上げました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,061百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は143百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

ウ. 住宅建材事業

期初においてはコスト上昇に伴う価格転嫁を進めるなど、営業活動の成果もあり売上は増加しましたが、住宅着工戸数の減少により受注案件が減少したことに加え、昨年発生したウッドショックの影響が薄れたことから、住宅建材の流通が回復し部材供給面での優位性が低下したことや、受注価格競争が激しさを増したことなどから、受注件数及び1案件当たりの受注額ともに減少しました。

また、1案件当たりの受注額が減少したことに加え、主要材料の調達価格上昇はピークを過ぎたものの、ピーク時に調達した在庫が残っていることや、副資材などの値上がり有一段と進んでいることから製造原価が増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,103百万円（前年同期比10.8%減）、営業利益につきましては19百万円（前年同期比81.1%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は4,372百万円となり、前連結会計年度末と比べ、486百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、1,438百万円（前年同期は463百万円の使用）となりました。これは主に、棚卸資産の増加による資金の減少を税金等調整前当期純利益の増加及び仕入債務の増加による資金の増加が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、787百万円（前年同期は68百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻による資金の増加を有価証券の取得による資金の減少、投資有価証券の取得による資金の減少及び定期預金の預入による資金の減少が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、164百万円（前年同期は76百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金の減少及び配当金の支払いによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

ア. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
合板機械事業 (千円)	4,347,043	167.9
木工機械事業 (千円)	1,135,968	107.8
住宅建材事業 (千円)	1,121,945	90.7
合計 (千円)	6,604,958	135.4

- (注) 1. 金額は販売価格で算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 外注加工による生産を含んでおります。
 3. 当連結会計年度において、合板機械事業セグメントの生産実績に著しい変動がありました。主な要因は、国内において当連結会計年度に受注した大型案件の進捗が進んだことによるものです。

イ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
合板機械事業	8,827,025	257.4	6,533,845	330.1
木工機械事業	860,571	60.5	297,691	59.7
住宅建材事業	1,059,804	83.5	59,431	57.4
合計	10,747,402	175.6	6,890,968	267.0

- (注) 1. 金額は販売価格で算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度において、合板機械事業セグメントにおいて受注高及び受注残高に著しい変動がありました。主な要因は、複数の大型案件の受注を獲得できたことによるものです。

ウ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
合板機械事業 (千円)	4,272,320	161.7
木工機械事業 (千円)	1,061,467	100.2
住宅建材事業 (千円)	1,103,987	89.2
合計 (千円)	6,437,776	130.4

- (注) 1. 金額は販売価格で算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度において、合板機械事業セグメントの販売実績に著しい変動がありました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響から据付工事が行えなかった案件及び前連結会計年度に受注した案件の売上計上が進んだことに加え、当連結会計年度に受注した大型案件の進捗率が進んだことによるものです。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度における株式会社日新の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。また、前連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社日新	—	—	1,266,356	19.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、売上高は前期に比べ30.4%増加し6,437百万円、営業利益は299.8%増加し742百万円となりました。

なお、当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を、本来の収益性を示す売上高営業利益率としており、重要な項目と捉えております。

売上高営業利益率の目標としては、10%以上を安定的に計上できることを目指しておりますが、当期の営業利益率は11.5%となりました。

この主な要因としては、住宅建材事業において住宅着工戸数の減少による市場の冷え込みから、受注・売上高が減少したことに加え、部材調達価格の上昇や、前連結会計年度において調達した主要部材在庫の影響から、製造コストが増加した結果、利益率が大きく減少しましたが、主要事業である合板機械事業において、業界の好調な業績や、設備投資意欲に支えられ受注が好調に推移したこと、部材調達価格の上昇抑制に取り組んだ成果が出たことや、生産効率の向上により利益率が大きく改善しました。また、木工機械事業においてチップパーやフィンガージョイント機を主軸として、安定した売上・利益を確保できていることから、当社グループ全体としての目標利益率を達成しました。

一方、受注及び納期が集中することにより、生産効率が向上する半面、従業員への負荷が高まり生産工程が切迫することが懸念されます。部材調達の長納期化が継続すると予想される中、工程管理の重要性が一層増しております。客先の設備投資計画や、部材調達状況を早期に把握し、納期に間に合わせられる工程管理に努め、安定的に10%以上の営業利益を達成できるよう取り組んで参ります。

その他、当連結会計年度における経営成績等につきましては(1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、第2「事業の状況」の4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する事を基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、資金調達は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

資金の効率化により生じた余裕資金は借入金返済等の原資とし、財務体質の強化を図って参ります。

ここ数年の業績により手元資金に余裕が生まれている状況ではありますが、現在開発中の機械が商品化された際に予想される必要設備や太陽光発電システムの設備投資、検討中である老朽化している大阪事業所工場の建替又は移転に対する資金の担保や、リーマンショック級の景気後退に伴う業績悪化時にも耐えうる財務体質を確保するため、一定の余裕資金を確保しておく必要があると考えており、安全性の高い金融商品である合同運用指定金銭信託など、元本を毀損するリスクが限りなく低い金融商品にて余裕資金を運用しております。また、安定的な財務状況を維持し、経済環境の変動に柔軟に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症特別貸付制度による資金調達を実施しております。

今後におきましては、資本コストや資本収益性、株価・時価総額の状況を検証し、中長期的な企業価値向上に向けた活用についても検討を進めて参ります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表作成にあたり採用した会計方針は、第5「経理の状況」（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項に記載のとおりであります。特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

a) 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生したクレームに係る費用に備えるため、製品売上高に対して将来予想される補償費用を一定の比率で算定するとともに、個別に発生見込の高い費用を完成工事補償引当金として計上しております。

引当金の見積りにおいて想定していなかった製品の不具合による義務の発生や、引当の額を超えて費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

b) 一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

c) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、木材資源を有効に活用できる技術の開発を最重点課題とし、新機種の開発・改善に取り組んでおります。

現在の研究開発は当社開発営業部門において合板機械事業、木工機械事業を中心に推進しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は182百万円となっております。

また、当連結会計期間の期首より、研究開発活動に係る費用の管理・集計区分の見直しを行っております。

(1) 合板機械事業

地球環境と人類にとって、数少ない貴重な地上資源である木材を無駄なく利用できるようにするため、再生が可能な植林木（特に、国内においては杉・唐松、海外においてはラジアタ松・ファルカタ等成長の速い木）を合板適用材へ急速な樹種転換が進んでおります。これらの植林木を利用した合板を作るための機械が必要とされてきたニーズに応えるべく、超精密研磨機、各段均一加圧のアコーディオンプレス、新型ロールジェットドライヤー等の機械開発に取り組み成果をあげております。

また、労働人口減少に伴う人手不足の問題解決に寄与すべく、今まで以上の省人化・自動化や効率化を実現できる機械の開発改良や、カーボンニュートラルやSDGsの観点から木材製品への利用機会の見直しが進み、市場ニーズに対応した新技術、新たな機械の開発に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の合板機械事業に係る研究開発費は153百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動において、大きな変更はありません。

(2) 木工機械事業

木材資源の有効活用や国産木材を利用した建築構造部材としての安定利用が課題となっております。

集成材の性能保証、生産性向上が叫ばれる中、木材を有効に歩留まり良く活用するために、集成材工場におけるシステム化の提案として、スキャナーの開発や、高精度・高能力フィンガージョイントシステムの開発に取り組み成果をあげております。

現在注力しておりますのは、スキャナーシステムでの商品判定の精度向上、処理能力向上の開発に取り組んでおり、当連結会計年度の木工機械事業に係る研究開発費は28百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動において、大きな変更はありません。

(3) 住宅建材事業

当社の子会社である太平ハウジング株式会社は、ツーバイフォー工法住宅の構造躯体（パネル）の製造販売を行い、構造図設計から建て方施工、現場指導、構造躯体の検査等、一貫システムの運営をしております。

現在も構造躯体の他に建材製品の開発に取り組むなど、より付加価値の高い製品を提供することを進めております。また、頻発する地震により耐震・免振への意識が高まっていることから、地震発生装置を製作し当社製品の耐震評価向上に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の住宅建材事業に係る研究開発費は0百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、総額43百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、有形固定資産の投資の他、無形固定資産の投資も含めて記載しております。

また、調達方法がリースによるものも区分せず記載しております。

合板機械事業においては、変電設備の更新費用4百万円、車両の更新費用2百万円、器具備品の購入1百万円を実施いたしました。木工機械事業においては、無形固定資産におけるリース資産の更新費用12百万円、機械装置の購入6百万円、クレーン増設費用4百万円、事務所改修工事1百万円、器具備品の購入1百万円を実施いたしました。住宅建材事業においては、構築物の改修費用0百万円を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (愛知県小牧市)	合板機械事業 及び全社共通	合板機械 生産設備	285,833	34,765	27,759 (28,615)	16,651	14,593	379,604	73
大阪工場 (大阪市住之江区)	木工機械事業	木工機械 生産設備	69,453	16,900	940 (5,124)	16,456	4,357	108,108	42
太平ハウジング株式 会社可児工場 (注2) (岐阜県可児市)	住宅建材事業	住宅建設資材 生産設備	120,173	0	661,046 (28,096)	—	—	781,220	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2. 連結子会社太平ハウジング株式会社への賃貸中設備等であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
太平ハウジング 株式会社	可児工場(岐阜 県可児市)	住宅建材 事業	住宅建設資 材生産設備	2,133	482	4,999	7,614	37

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

②発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	名古屋証券取引所メイン市場 東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,500,000	1,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	△13,500	1,500	—	750,000	—	77,201

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	18	56	19	1	839	940	—
所有株式数 (単元)	—	1,259	336	1,670	435	2	11,240	14,942	5,800
所有株式数の 割合（%）	—	8.4	2.2	11.2	2.9	0.0	75.2	100.0	—

(注) 1. 自己株式114,077株は、「個人その他」に1,140単元、及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
太平製作所取引先持株会	小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8	138	10.01
太平製作所自社株投資会	小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8	135	9.76
木戸 修	愛知県豊田市	135	9.74
株式会社名南製作所	大府市梶田町3丁目130番地	38	2.79
内藤 幸男	愛知県大府市	36	2.65
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	32	2.35
齊藤 武	愛知県江南市	28	2.07
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	25	1.80
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	25	1.80
三井住友信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4番1号	25	1.80
計	—	621	44.81

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式114千株を保有しております。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった太平製作所取引先持株会は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

①発行済株式

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,380,200	13,802	—
単元未満株式	普通株式 5,800	—	—
発行済株式総数	1,500,000	—	—
総株主の議決権	—	13,802	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

②自己株式等

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社太平製作所	愛知県小牧市大字 入鹿出新田字宮前 955番8	114,000	—	114,000	7.60
計	—	114,000	—	114,000	7.60

(注) 自己株式は、2022年7月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、14,429株減少しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年11月14日) での決議状況 (取得期間 2022年11月15日)	25,000	45,250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,000	36,200,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000	9,050,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.0	20.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.0	20.0

(注) 自己株式取得は2022年11月15日で取得期間が終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	62	105,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,429	22,437,095	—	—
保有自己株式数	114,077	—	114,077	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、経営基盤の確保に努めるとともに、業績や財務状況などを勘案しながら、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当金を含め1株当たり年間80円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
2022年11月4日 取締役会決議	28,119	20
2023年6月23日 定時株主総会決議	83,155	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「独自の商品を生産し、社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、企業活動を通じて社会的責任を果たすとの認識の上にたち、企業規模に即した組織運営と経営執行に努めております。その具現は、経営内容の透明性の進展、取締役会の迅速な意思決定を重視しつつ企業価値を高める経営を目指し、業務執行事案の審議をつくしております。コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しており、企業倫理に基づく行動を進めながら信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社においては、社外取締役2名を含む3名にて監査等委員会を構成しております。監査等委員会が内部監査室と協力して監査等を行うことにより、取締役の監督機能を強化し、当社のコーポレートガバナンスの更なる充実、経営の健全化と透明性の向上が期待できると考えているため、本体制を選択しております。

当社の経営上の意思決定機関として位置づけられる取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の合計9名で構成されており、迅速な意思決定と業務運営が可能な規模となっております。取締役会は定例取締役会を月に1度開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を討議し、検討を重ね決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、それぞれ担当業務を持ち責任が明確化されており、さらには経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を制度的に分離し、業務執行責任の明確化と体制強化を図るため、執行役員制度を導入しております。これにより、機動的かつ戦略的な経営体制を再構築し、企業価値の向上を図っております。

また、取締役に執行役員を含めたメンバーで随時に幹部会を開催し、各業務の相互監視を行うことにより経営の公正性および透明性を高め、経営上の諸問題を取り上げ迅速に対処するための経営判断を下しており、さらには、取締役会で決定された基本方針に基づき、業務計画の進捗状況の報告や課題等を抽出し諸施策を協議するとともに、毎月1回各部門のチーフリーダー及びびリーダーが集まるリーダー会において幹部会の内容を報告し、各部門に対応する問題を出し合って部門間の牽制・調整を行い問題解決にあたっております。また業務の執行にあたっては、業務分掌規程等の社内規則に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、各取締役（監査等委員である取締役を除く）等の業務執行が適正かつ効率的に行われる体制となっております。取締役および使用人等は、法定の事項に加えて、当社および当社グループの経営、営業に影響を及ぼす重大な事項について、「コンプライアンス態勢規程」に基づき監査等委員会に報告をする体制となっております。

③企業統治に関するその他の事項

当社は、信頼性のある内部統制の基本的枠組みを整備することは企業の社会的責任であると考え、内部統制委員会及び内部監査室を中心に、全部門の協力の下、内部統制制度を定め運用しております。

当社の内部統制の全般的な組織と役割及び運用状況は以下のとおりです。

<委員長>当社グループ全体の内部統制の重要性に対する意識を浸透させるとともに、制度構築・運用の総合的責任を担う。

<委員会>基本計画の決定、計画全体の進捗管理、指示及び運用等の本制度における意思決定機関としての役割を担う。

<事務局>委員会の運営を補佐し、会計監査人との協議の窓口となり、指摘された不備について改善状況の管理を行う。

<各部門>評価体制における各部門は、内部統制のリスク評価及び自己点検を実施し、内部監査室に報告する。

<監査室>内部監査室は、各部門が行ったリスク評価の結果を基に、内部監査マニュアルに則って内部監査を実施する。

これらの運用等により、内部監査及び監査法人による監査により指摘された不備は、事務局が委員会に報告し、各部門へ改善指示が出されます。また、改善指示を受け取った各部門は、不備を改善し、事務局に報告しております。事務局は各部門からの報告を基に、不備集計一覧表を作成し、委員および内部監査室の承認を受け、委員会にて改善状況を報告しております。

上記のとおり、内部統制の評価及び監査に関する基準の「内部統制の基本的枠組み」に基づき、整備しております。

当社は、社内規程により取締役の責任を明確にしており、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会が取締役の業務執行を厳正に監査・監督しております。当社は激変する経営環境の中で、企業価値・株主価値を最大化するためには、当社を取り巻く環境を適時認識し、さまざまなリスクを適切に管理することが重要であると考えております。リスク管理専門部署は設置していませんが、総務部の中の3名が中心となり、各業務部門に対しリスク管理のチェック・指導等を行っており、経営上重要な意思決定に関する案件およびリスクに対しては、取締役会でリスクの分析・対策の検討をし、意思決定を行っております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。

内部統制システムにより、取締役の職務執行に関する情報・文書は適正に保存・管理をし、リスクの発生に際しては「リスク管理規程」に基づき直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切に対処する体制をとっております。また、上記の事項についてはグループ全体に適用あるものとして検討、討議をし、子会社との情報の交換、人事の交流を図り連携を確立しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役を保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑥取締役会の活動状況

a. 取締役会の開催頻度及び個々の取締役の出席状況

当社の取締役会は、月に1度定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。当事業年度における当社の取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況は次の通りです。

氏名 (役職)	開催回数	出席回数	出席率
齊藤 武 (取締役社長)	16回	16回	100%
尾関 修康 (取締役総務部長)	16回	16回	100%
指吸 隆幸 (取締役大阪事業部長)	16回	16回	100%
祖父江 雅也 (取締役小牧事業部技術統括部長)	16回	16回	100%
森 淳彦 (取締役小牧事業部開発営業部長)	16回	16回	100%
溝口 祥司 (取締役大阪事業部技術営業部長)	(2022年6月24日就任後) 10回	10回	100%
神谷 慎二 (取締役 常勤監査等委員)	(2022年6月24日就任後) 10回	10回	100%
内藤 幸男 (取締役 監査等委員) 社外取締役	16回	16回	100%
安達 和平 (取締役 監査等委員) 社外取締役	(2022年6月24日就任後) 10回	10回	100%

(注) 2022年6月24日開催の第135回定時株主総会を持って退任した取締役については記載していません。

b. 取締役会における具体的な検討内容

- ・法令または定款で定められている決議事項に関する検討
- ・取締役会規則の定めによる決議事項に関する検討
- ・事業計画の検討
- ・中期経営計画の策定に向けた検討
- ・大阪事業所の工場老朽化に伴う工場建替又は工場移転に関する検討
- ・政策保有株式の保有目的に関する検討
- ・サステナビリティ基本方針策定に向けた検討
- ・人的資本、多様性に関する取り組みに関する検討
- ・任意の指名委員会、報酬委員会を含めた諮問委員会設置必要性の検討

上記のほか、業務執行を兼務する取締役から業務遂行状況に関する報告を行い、報告結果の検討を行っております。

⑦取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は11名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任すること、その選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を持って、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	齊藤 武	1962年12月5日生	1983年4月 当社入社 2007年3月 小牧事業部技術開発リーダー 2011年6月 小牧事業部総務チーフリーダー 2013年12月 執行役員小牧事業部技術部長 2016年6月 取締役小牧事業部技術部長 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	28
取締役 総務部長	尾関 修康	1969年10月1日生	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チーフリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部開発営業部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発推進部長 2022年6月 取締役総務部長就任(現任) (重要な兼任の状況) 太平ハウジング株式会社非常勤取締役	(注)3	9
取締役 大阪事業部長	指吸 隆幸	1961年8月8日生	1980年4月 当社入社 2011年1月 大阪事業部開発部チーフリーダー 2014年6月 執行役員大阪事業部技術開発部長 2020年6月 取締役大阪事業部長就任(現任) (重要な兼任の状況) 太平ハウジング株式会社非常勤取締役	(注)3	10
取締役 小牧事業部 技術統括部長	祖父江 雅也	1967年9月11日生	1986年4月 当社入社 2011年6月 小牧事業部技術開発リーダー 2012年5月 小牧事業部技術開発チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部技術部長 2019年6月 取締役小牧事業部技術管理部長 2022年6月 取締役小牧事業部技術統括部長就任 (現任)	(注)3	9
取締役 小牧事業部 開発営業部長	森 淳彦	1969年5月28日生	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チーフリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部営業開発部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発営業部長 (現任)	(注)3	9
取締役 大阪事業部 技術営業部長	溝口 祥司	1968年12月7日生	1991年2月 当社入社 2011年6月 大阪事業部開発チーフリーダー 2012年6月 執行役員大阪事業部営業部長 2022年6月 取締役大阪事業部技術営業部長就任 (現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	神谷 慎二	1956年11月5日生	1975年4月 当社入社 2000年6月 小牧事業部技術チーフリーダー 2004年6月 小牧事業設計・開発部長 2008年6月 取締役小牧事業部設計・開発部長 2012年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社取締役退任 2017年6月 当社顧問 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	14
取締役 (監査等委員)	内藤 幸男	1940年10月21日生	1964年8月 株式会社名南製作所入社 1997年6月 同社取締役営業担当 2015年3月 同社退社 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社取締役(社外取締役) 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	36
取締役 (監査等委員)	安達 和平	1967年10月19日生	1992年10月 監査法人トーマツ入所 1996年4月 公認会計士登録 1998年8月 安達公認会計事務所開設 2004年9月 税理士登録 2006年7月 監査法人アンビシヤス代表社員 (現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	0
計					127

(注) 1. 内藤 幸男、安達 和平は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 神谷 慎二、委員 内藤 幸男、委員 安達 和平

なお、神谷 慎二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤により業務執行取締役の監査等がより一層強化されると考えるからであります。

3. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名(何れも監査等委員である取締役)であります。

社外取締役を選任する明確な基準は定めておりませんが、人格、見識、経験等を勘案して適任者を選んでおります。

社外取締役、内藤幸男氏は同業他社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かして特に海外展開等豊富な経験と高い見識について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査、助言等いただくことを期待し選任しております。なお、内藤幸男氏と当社との間には、当社の株式保有以外に資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役、安達和平氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かして特に財務関係について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査、助言等いただくことを期待し選任しております。

なお、安達和平氏と当社との間には、資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性については、会社法及び東京証券取引所が定める基準等を考慮し判断致します。

社外取締役は経験と専門性を活かし客観的かつ公正な観点から、取締役会において、議案および報告事項に意見等を述べております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員である取締役が重要な会議等への出席により把握した事項等の報告、内部監査および会計監査人監査ならびに全社的な内部統制の進捗状況などの報告等を通じ、監査等委員会監査を行うこととしております。

また、内部監査室および監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受け、意見や情報の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社の経営監視機関として位置づけられる監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名および社外取締役2名の合計3名で構成されており、常勤の監査等委員である神谷慎二氏については社内に精通した者の立場で取締役会および重要な会議等に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況等を把握することにより、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して選任しております。

内藤幸男氏は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、特に海外展開の経験が豊富なことから、当社の海外事業展開における意思決定や経営の監督を行うため、取締役会をはじめ、営業会議や経営会議など重要な会議に出席し、業務の執行状況を監督しております。

安達和平氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該知見を活かして特に財務関係について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査、助言等をいただくことを期待して選任しております。

当社の監査等委員会は月に1度定例の監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。当事業年度における当社の監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	監査等委員会開催回数	出席回数
神谷 慎二	(2022年6月24日就任後) 14回	14回
内藤 幸男	15回	15回
安達 和平	(2022年6月24日就任後) 14回	14回

(注) 2022年6月24日開催の第135回定時株主総会を持って退任した監査等委員については記載しておりません。

監査等委員会における主な検討事項

- ・当社グループの事業戦略及び事業展開上の主要施策の取組状況
- ・法令、コンプライアンス遵守状況
- ・内部統制システムの整備、運用状況
- ・財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性

常勤監査等委員の活動概況

・業務監査

月に1度開催される定例取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会、月に1度開催される幹部会または営業会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の遂行に関し、不正行為や法令・定款違反の重大な事実が無いかなどを監査しております。

また、事業報告等が法令・定款に従い、会社の状況を正しく示しているか監査しております。

・内部統制監査

内部監査室が実施した監査報告を基に、内部統制が有効に機能しているか監査を実施するとともに、内部統制委員会の報告事項が取締役会で共有され、内部統制体制の整備状況等を把握し、欠陥や問題に適切に対処しているか監査しております。

・会計監査

会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか監査しております。

②内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部統制に係る体制の中に内部監査室があり、内部監査責任者1名を含む5名で構成されており、監査対象の業務においては長年の経験があり、専門知識を持つ者が担当しております。

監査等委員会は内部監査室および会計監査人と定期的に会合を持ち、内部監査室および会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受け、意見や情報の交換を行っております。

内部監査の結果、是正措置を要する重大な指摘事項については取締役会及び監査等委員会において報告することとしております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

栄監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 近藤 雄大
指定社員 業務執行社員 高原 輝

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者の人数 公認会計士3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が栄監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人の規模、独立性、専門性および内部管理体制などを総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、内部監査室及び監査法人（会計監査人）と定期的な会合を持ち、監査の経過と結果について報告と説明を受けた内容を基に行っており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	—	17,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	17,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、審議し、監査等委員会の同意を得て監査公認会計士等に対する報酬額を決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、実施された監査の日数及び内容等を勘案し、審議した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額の算定方針は、役員が果たす大きな役割の一つとして、ステークホルダーへの利益還元と考えており、ステークホルダーへの利益還元実績としております。

なかでも、株主への還元である配当および従業員への還元である賞与支給実績ならびにベースアップ実績を算定の主要な基礎としております。

取締役の報酬等の総額は、取締役の職位毎に定めた職責給および配当実績および社員の賞与支給実績等を加味して算定した額とし、その内枠として15%~30%を譲渡制限付株式報酬としております。

報酬決定のプロセスは、取締役総務部長が当社方針および算定基礎に基づき算定した報酬案を取締役に提出し、取締役会で協議の上決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、2022年6月24日の取締役会において協議し、取締役全員に異議なく承認され決定しております。監査等委員である取締役については、2022年6月24日開催の監査等委員会で協議し決定しております。

また、2019年6月27日開催の第132回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額200百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額50百万円以内、普通株式の総数は年3万株以内であります。2022年度におきましては、取締役6名に対し、譲渡制限付株式報酬として11,806株を付与いたしました。

監査等委員である取締役の報酬構成は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額50百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額15百万円以内、普通株式の総数は年1万株以内であります。2022年度におきましては、監査等委員である取締役3名に対し、2,623株を付与いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第136期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における当社の役員報酬等は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	98,853	79,086	19,767	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	11,999	9,600	2,399	2
社外役員	8,398	6,720	1,678	3

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の所謂、政策保有株式を「特定投資株式」に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社事業の安定的かつ持続的な発展のためには、業界全体の安定的かつ持続的な発展が必要と考えており、様々な取引先との良好な取引関係の維持発展、金融取引関係の維持などを目的に政策保有株式を保有することとしております。

また、新たに保有する場合には、業務上のメリットがあるかを取締役会で協議し決定することとしております。

なお、当社の保有先にて当社株式を保有される場合には、その保有判断は保有先企業等に委ねられており、当社から保有に関する要請を行うことはありません。

保有の合理性を検証する方法につきましては、次の項目を取締役会にて個別銘柄ごとに確認し判断しております。

ア) 当社が事業を行う業界の発展に寄与する企業であるか。

イ) 当社が取引を行うにあたり業務上のメリットがあるか。

ウ) 保有先企業の業績および財務状況に問題が無いか。

エ) 金融取引実績があるか。

なお、個別銘柄の保有の適否に関する検証を2023年5月15日開催の取締役会にて、保有適否判断表を基に検証を行い、保有目的が適切であることを確認し決議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	1
非上場株式以外の株式	7	56,939

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	481	持株会の買付による増加

(注) 上記の株式数が増加した銘柄数には、経営統合により増加した銘柄は含まれていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社あいちフィ ナンシャルグループ	7,659	2,300	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持 株式数が増加した理由は、経営統合によ る株式数増加によるものです。	有
	16,474	10,442		
キクカワエンタープ ライズ株式会社	3,000	3,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収 集	無
	11,235	12,585		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	13,000	13,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	無（注2）
	11,022	9,883		
株式会社ウッドワン	6,339	5,891	良好な取引関係の維持発展を目的とし、 持株会に加入することで取引先企業相互 間の情報共有を行っております。株式数 の増加は持株会の買付けによる増加で す。	有
	9,077	8,005		
株式会社名古屋銀行	1,000	1,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	有
	3,155	2,891		
日本デコラックス株 式会社	500	500	保有目的および保有効果が希薄化したと 判断し、売却する方針としております。 具体的な売却時期については株価を勘案 しながら検討して参ります。	無
	3,150	2,835		
株式会社十六銀行	1,000	1,000	安定的かつ継続的な金融取引関係の維持	有
	2,824	2,171		

（注）1. 保有の合理性の検証につきましては、②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のa. 保有方針及
び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載の
とおりであります。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等主催の研修会へ参加し、チェック体制を強化しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,254,695	3,805,686
受取手形	656,186	587,911
売掛金	373,859	475,465
契約資産	824,674	786,973
有価証券	2,000,000	1,300,000
仕掛品	271,954	439,136
原材料及び貯蔵品	330,026	417,077
その他	223,338	69,057
貸倒引当金	△1,838	△1,441
流動資産合計	6,932,896	7,879,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,524,200	1,533,376
減価償却累計額	△1,017,393	△1,055,344
建物及び構築物（純額）	506,807	478,032
機械装置及び運搬具	940,092	943,769
減価償却累計額	△880,300	△887,103
機械装置及び運搬具（純額）	59,791	56,665
土地	689,746	689,746
リース資産	85,615	54,115
減価償却累計額	△53,617	△32,526
リース資産（純額）	31,997	21,588
その他	133,055	137,448
減価償却累計額	△119,935	△127,394
その他（純額）	13,120	10,054
有形固定資産合計	1,301,463	1,256,087
無形固定資産		
ソフトウェア	21,722	8,851
リース資産	4,110	11,519
その他	634	—
無形固定資産合計	26,467	20,370
投資その他の資産		
投資有価証券	48,905	259,779
繰延税金資産	—	14,362
その他	279,164	496,256
投資その他の資産合計	328,069	770,398
固定資産合計	1,656,000	2,046,857
資産合計	8,588,897	9,926,723

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,049,955	1,532,996
短期借入金	800,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	128,000	212,000
リース債務	14,845	16,242
未払費用	76,129	89,895
未払法人税等	47,171	164,416
賞与引当金	67,205	102,121
受注損失引当金	743	4,583
完成工事補償引当金	84,000	96,350
前受金	420,579	531,488
その他	56,495	109,402
流動負債合計	2,745,125	3,659,496
固定負債		
長期借入金	212,000	100,000
リース債務	26,055	21,398
繰延税金負債	86,435	18
退職給付に係る負債	265,106	298,500
役員退職慰労引当金	2,445	2,445
固定負債合計	592,042	422,363
負債合計	3,337,168	4,081,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	111,442	114,957
利益剰余金	4,519,268	5,118,777
自己株式	△142,211	△159,594
株主資本合計	5,238,499	5,824,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,229	20,723
その他の包括利益累計額合計	13,229	20,723
純資産合計	5,251,729	5,844,863
負債純資産合計	8,588,897	9,926,723

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	4,938,246	6,437,776
売上原価	※2,※3 4,045,755	※2,※3 4,847,941
売上総利益	892,491	1,589,834
販売費及び一般管理費	※1 706,693	※1 847,030
営業利益	185,797	742,804
営業外収益		
受取利息	51	236
受取配当金	2,899	3,194
受取保険金	181	255
保険解約返戻金	588	—
鉄屑売却収入	4,347	4,370
助成金収入	89,755	15,963
その他	3,267	5,593
営業外収益合計	101,090	29,613
営業外費用		
支払利息	3,334	3,034
その他	562	403
営業外費用合計	3,897	3,438
経常利益	282,991	768,979
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 163
特別利益合計	—	163
特別損失		
固定資産除却損	※5 0	※5 53
投資有価証券評価損	5,458	—
特別損失合計	5,458	53
税金等調整前当期純利益	277,532	769,090
法人税、住民税及び事業税	87,223	189,477
法人税等調整額	△33,105	△103,678
法人税等合計	54,117	85,798
当期純利益	223,415	683,291
親会社株主に帰属する当期純利益	223,415	683,291

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	223,415	683,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,948	7,493
その他の包括利益合計	※ 8,948	※ 7,493
包括利益	232,363	690,785
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,363	690,785

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	103,156	4,368,145	△161,801	5,059,499
会計方針の変更による累積的影響額			△16,928		△16,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	103,156	4,351,216	△161,801	5,042,571
当期変動額					
剰余金の配当			△55,363		△55,363
親会社株主に帰属する当期純利益			223,415		223,415
自己株式の取得				△194	△194
自己株式の処分		8,286		19,785	28,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	8,286	168,051	19,590	195,928
当期末残高	750,000	111,442	4,519,268	△142,211	5,238,499

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,281	4,281	5,063,780
会計方針の変更による累積的影響額			△16,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,281	4,281	5,046,852
当期変動額			
剰余金の配当			△55,363
親会社株主に帰属する当期純利益			223,415
自己株式の取得			△194
自己株式の処分			28,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,948	8,948	8,948
当期変動額合計	8,948	8,948	204,876
当期末残高	13,229	13,229	5,251,729

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	111,442	4,519,268	△142,211	5,238,499
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	111,442	4,519,268	△142,211	5,238,499
当期変動額					
剰余金の配当			△83,781		△83,781
親会社株主に帰属する当期純利益			683,291		683,291
自己株式の取得				△36,305	△36,305
自己株式の処分		3,515		18,921	22,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	3,515	599,509	△17,383	585,641
当期末残高	750,000	114,957	5,118,777	△159,594	5,824,140

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,229	13,229	5,251,729
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,229	13,229	5,251,729
当期変動額			
剰余金の配当			△83,781
親会社株主に帰属する当期純利益			683,291
自己株式の取得			△36,305
自己株式の処分			22,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,493	7,493	7,493
当期変動額合計	7,493	7,493	593,134
当期末残高	20,723	20,723	5,844,863

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	277,532	769,090
減価償却費	99,134	94,784
株式報酬費用	30,390	23,845
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,480	34,915
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,707	33,393
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17,292	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,103	△397
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	16,000	12,350
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,687	3,840
受取利息及び受取配当金	△2,950	△3,431
支払利息	3,334	3,034
保険解約返戻金	△588	—
助成金収入	△89,755	△15,963
固定資産除売却損益 (△は益)	0	△110
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,458	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,049	△33,330
契約資産の増減額 (△は増加)	△815,936	37,701
棚卸資産の増減額 (△は増加)	14,825	△254,232
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△195,199	144,274
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△10,012	△17,092
仕入債務の増減額 (△は減少)	526,194	483,041
前受金の増減額 (△は減少)	△197,411	110,909
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△161,039	66,729
その他	△7	△7
小計	△512,975	1,493,343
利息及び配当金の受取額	2,950	3,431
利息の支払額	△3,321	△3,042
助成金の受取額	92,986	29,680
法人税等の還付額	11,481	—
法人税等の支払額	△54,380	△84,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	△463,259	1,438,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△126,004	△596,003
定期預金の払戻による収入	210,048	332,004
有価証券の取得による支出	—	△600,000
有価証券の売却及び償還による収入	—	300,000
有形固定資産の取得による支出	△15,278	△22,780
有形固定資産の売却による収入	—	163
投資有価証券の取得による支出	△473	△200,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,292	△787,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	—	△128,000
自己株式の取得による支出	△194	△36,305
配当金の支払額	△55,257	△83,222
リース債務の返済による支出	△21,388	△17,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	△76,840	△164,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△471,799	486,990
現金及び現金同等物の期首残高	4,357,494	3,885,695
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,885,695	※ 4,372,686

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、太平ハウジング株式会社1社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員に対する退職金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

ニ 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生するクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失が発生する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

①一時点で充足される履行義務

合板機械事業及び木工機械事業においては、標準仕様に基づく製品や部品の販売及び、機械の改造や修理など納期がごく短い請負契約については、顧客への引渡時又は検収時に履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

住宅建材事業においては、主にツーバイフォー工法住宅の構造躯体（パネル）の製造販売を行っております。これら製品の製造は納期がごく短く、顧客への引渡時に支配の移転が完了し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

②一定期間にわたり充足される履行義務

合板機械事業及び木工機械事業においては、機械製造の請負及び機械の据付工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。

合理的な進捗度の見積りが出来るものについては、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出した進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

住宅建材事業においては、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高（未完成部分）	1,344,302	1,664,904

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

合板機械事業及び木工機械事業においては、機械製造の請負及び機械の据付工事について、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。

合理的な進捗度の見積りが出来るものについては、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出した進捗度に応じて収益を認識しております。

工事原価総額の見積りは実行予算によって行い、履行義務が充足されるまで随時工事原価総額の検討・見直しを行っております。しかし、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・工期の変更による追加原価の発生及び資材価格の高騰等）が生じた場合、工事収益総額及び工事原価総額が変動するとともに、期末における進捗度の見積りにも影響を与えることとなり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	124,922千円	218,233千円
貸倒引当金繰入額	△3,103	△397
役員報酬	164,840	129,126
給料手当	134,881	132,616
賞与引当金繰入額	14,202	19,164
退職給付費用	4,209	6,692
旅費交通費	46,674	83,767

※2. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	299,336千円	182,467千円

※3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	12,249千円	15,914千円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	163千円

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	53千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,843千円	10,392千円
組替調整額	5,458	—
税効果調整前	11,301	10,392
税効果額	△2,353	△2,899
その他有価証券評価差額金	8,948	7,493
その他の包括利益合計	8,948	7,493

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	—	—	1,500,000
合計	1,500,000	—	—	1,500,000
自己株式				
普通株式	123,422	114	15,092	108,444
合計	123,422	114	15,092	108,444

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加114株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少15,092株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	27,531	20	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	27,832	20	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,662	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	—	—	1,500,000
合計	1,500,000	—	—	1,500,000
自己株式				
普通株式	108,444	20,062	14,429	114,077
合計	108,444	20,062	14,429	114,077

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加20,062株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,000株及び単元未満株式の買取りによる増加62株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少14,429株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,662	40	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	28,119	20	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	83,155	利益剰余金	60	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,254,695千円	3,805,686千円
有価証券(合同運用指定金銭信託)	2,000,000	1,000,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△369,000	△433,000
現金及び現金同等物	3,885,695	4,372,686

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、合板機械事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」）及びサーバー等の情報機器（「工具・器具及び備品」）並びに、木工機械事業部におけるサーバー等の情報機器（「工具・器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元金を毀損しない預金等の商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出に関する取引については、ほとんど円貨建てであるものの、一部外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、主に合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、株式および社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には材料仕入れ等の輸入に伴う外貨建てのものもあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金に関しては、主に設備投資や事業の運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念先の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

有価証券である合同運用指定金銭信託については、定期的に運用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業の財務状況等については定期的に把握を行っております。

借入金に関しては、長年にわたり当社と取引のある銀行等金融機関に限定しており、できる限り金利の変動リスクの少ないもので調達しております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれており、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
投資有価証券 其他有価証券(*2)	48,904	48,904	—
資産計	48,904	48,904	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	340,000	338,759	△1,240
負債計	340,000	338,759	△1,240

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております

(*2)市場価格のない株式は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	1

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
投資有価証券 其他有価証券(*2)	259,778	259,778	—
資産計	259,778	259,778	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	312,000	310,803	△1,196
負債計	312,000	310,803	△1,196

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております

(*2)市場価格のない株式は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,254,695	—	—	—
受取手形	656,186	—	—	—
売掛金	373,859	—	—	—
有価証券	2,000,000	—	—	—
合計	5,284,742	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,805,686	—	—	—
受取手形	587,911	—	—	—
売掛金	475,465	—	—	—
有価証券	1,300,000	—	—	—
合計	6,169,063	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	128,000	212,000	—	—	—	—
合計	928,000	212,000	—	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	212,000	46,200	53,800	—	—	—
合計	1,012,000	46,200	53,800	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表計に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	48,904	—	—	48,904
社債	—	—	—	—
資産計	48,904	—	—	48,904

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	57,018	—	—	57,018
社債	—	202,760	—	202,760
資産計	57,018	202,760	—	259,778

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	338,759	—	338,759
負債計	—	338,759	—	338,759

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	310,803	—	310,803
負債計	—	310,803	—	310,803

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,727	25,558	13,169
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	38,727	25,558	13,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,176	10,998	△821
	債券	—	—	—
	その他	2,000,000	2,000,000	—
	小計	2,010,176	2,010,998	△821
合計		2,048,904	2,036,556	12,347

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1千円) は、市場価格のない株式のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	57,018	31,579	25,439
	債券	202,760	200,000	2,760
	その他	—	—	—
	小計	259,778	231,579	28,199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	1,300,000	1,300,000	—
	小計	1,300,000	1,300,000	—
合計		1,559,778	1,531,579	28,199

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1千円) は、市場価格のない株式のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5,458千円（その他有価証券の株式5,458千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、2期連続して有価証券の市場価格が帳簿価格の30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用するとともに、中小企業退職金共済制度に加入しております。

連結子会社である太平ハウジング株式会社におきましては、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	260,398千円	265,106千円
退職給付費用	17,027	39,197
退職給付の支払額	△12,319	△5,803
退職給付に係る負債の期末残高	265,106	298,500

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	265,106千円	298,500千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	265,106	298,500
退職給付に係る負債	265,106	298,500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	265,106	298,500

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17,027千円 当連結会計年度39,197千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）11,782千円、当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）11,610千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	61,631千円	64,048千円
貸倒引当金	607	474
退職給付に係る負債	82,909	93,374
役員退職慰労引当金	821	821
賞与引当金	21,035	31,636
税務上の繰越欠損金	4,242	5,695
株式報酬費用	22,129	20,995
完成工事補償引当金	25,704	29,483
投資有価証券評価損	5,045	5,045
未払事業税等	5,317	12,696
受注損失引当金	249	1,540
開発研究用設備	269,507	248,846
その他	10,617	10,147
小計	509,820	524,806
評価性引当額	△439,859	△353,378
繰延税金資産合計	69,960	171,428
繰延税金負債との相殺	△69,960	△157,065
繰延税金資産の純額	—	14,362
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△151,819	△149,608
その他有価証券評価差額金	△4,576	△7,475
繰延税金負債合計	△156,396	△157,084
繰延税金資産との相殺	69,960	157,065
繰延税金負債(△)の純額	△86,435	△18

(注) 評価性引当額が86,481千円減少しております。この減少の主な内容は、当社の業績が改善したことを受け、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.1
住民税均等割	0.4	0.1
評価性引当額の増減額	△5.3	△11.3
税額控除	△5.7	△7.8
その他	△1.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	11.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
一時点で移転される財	795,561	373,419	1,237,295	2,406,276
一定の期間にわたり移転される財	1,845,843	686,126	—	2,531,970
顧客との契約から生じる収益	2,641,404	1,059,545	1,237,295	4,938,246
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,641,404	1,059,545	1,237,295	4,938,246

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
一時点で移転される財	1,026,717	425,172	1,103,987	2,555,878
一定の期間にわたり移転される財	3,245,603	636,294	—	3,881,898
顧客との契約から生じる収益	4,272,320	1,061,467	1,103,987	6,437,776
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,272,320	1,061,467	1,103,987	6,437,776

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
契約資産	8,737	824,674
契約負債	617,990	420,579

(注) 1. 契約資産

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利の内、顧客から受領している前受対価を除いたものです。契約資産は、履行義務を充足し請求を行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約資産が増加した主な要因としては、前連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市場の設備投資意欲が低下し受注が減少したことにより契約資産が減少しましたが、当連結会計年度は業界全体の業績も良く、設備投資意欲が回復し受注件数が増加したことや、期末にかけてシステム化案件などの大型案件を受注できたことによるものです。

2. 契約負債

契約負債は、顧客との契約において、履行義務が充足される以前に受領した前受対価です。

契約負債は、履行義務の充足に伴い減少します。

当連結会計年度における契約負債の期首残高の内、報告期間中に認識した売上高の額は387,678千円であります。

契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」として表示しております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
契約資産	824,674	786,973
契約負債	420,579	531,488

（注） 1. 契約資産

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利の内、顧客から受領している前受対価を除いたものです。契約資産は、履行義務を充足し請求を行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

2. 契約負債

契約負債は、顧客との契約において、履行義務が充足される以前に受領した前受対価です。

契約負債は、履行義務の充足に伴い減少します。

当連結会計年度における契約負債の期首残高の内、報告期間中に認識した売上高の額は367,930千円であります。

契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」として表示しております。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当該履行義務は、合板機械事業における機械製造の請負及び据付工事に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	820,536	2,063,842
1年超2年以内	—	1,189,360
合 計	820,536	3,253,202

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社は「合板機械事業」、「木工機械事業」、「住宅建材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「合板機械事業」は、ナイフ研磨機、ドライヤー、ホットプレス等を生産しております。「木工機械事業」は、チップパー、フィンガージョインター、スキャナー装置等を生産しております。「住宅建材事業」は、ツーバイフォー工法住宅用建設資材（木質パネル）等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,641,404	1,059,545	1,237,295	4,938,246
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,641,404	1,059,545	1,237,295	4,938,246
セグメント利益又は損失(△)	△2,249	192,792	103,944	294,488
セグメント資産	3,640,711	792,393	1,480,938	5,914,044
その他の項目				
減価償却費	67,019	19,345	12,950	99,314
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,668	3,155	4,914	14,739

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	合板機械事業	木工機械事業	住宅建材事業	
売上高				
外部顧客への売上高	4,272,320	1,061,467	1,103,987	6,437,776
セグメント間の内部売上高又は振替高	718	—	—	718
計	4,273,038	1,061,467	1,103,987	6,438,494
セグメント利益	677,916	143,748	19,648	841,313
セグメント資産	5,401,684	778,810	1,424,660	7,605,155
その他の項目				
減価償却費	61,405	20,148	13,308	94,862
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,606	31,251	506	43,364

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,938,246	6,438,494
セグメント間取引消去	—	△718
連結財務諸表の売上高	4,938,246	6,437,776

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	294,488	841,313
未実現利益の消去	308	207
全社費用（注）	△108,999	△98,715
連結財務諸表の営業利益	185,797	742,804

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,914,044	7,605,155
未実現利益の消去	△296	△89
全社資産（注）	2,675,149	2,321,657
連結財務諸表の資産合計	8,588,897	9,926,723

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金と有価証券であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費（注）	99,314	94,862	△180	△78	99,134	94,784
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,739	43,364	—	—	14,739	43,364

（注）減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費及び未実現利益の調整であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	北米	その他	合計
4,121,063	289,122	480,299	47,760	4,938,246

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	北米	その他	合計
5,626,866	217,231	375,854	217,823	6,437,776

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日新	1,266,356	合板機械事業・木工機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,774.00円	4,217.31円
1株当たり当期純利益	161.08円	490.11円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	223,415	683,291
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	223,415	683,291
期中平均株式数 (千株)	1,387	1,394

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	128,000	212,000	0.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,845	16,242	2.35	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	212,000	100,000	0.00	2024年～ 2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	26,055	21,398	2.23	2024年～ 2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,180,901	1,149,641	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

また、長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,200	53,800	—	—
リース債務	12,639	6,317	1,387	1,053

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,422,598	2,808,300	4,670,900	6,437,776
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	197,278	249,164	509,998	769,090
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	144,186	156,846	349,248	683,291
1株当たり四半期(当期)純利益又(円)	103.62	112.27	250.03	490.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	103.62	9.03	137.79	241.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,923,682	3,503,322
受取手形	604,460	565,799
売掛金	234,664	353,244
契約資産	824,674	786,973
有価証券	2,000,000	1,300,000
仕掛品	254,994	404,218
原材料及び貯蔵品	193,731	272,931
前払費用	7,358	5,921
その他	※ 215,614	57,068
貸倒引当金	△338	△341
流動資産合計	6,258,840	7,249,138
固定資産		
有形固定資産		
建物	488,516	460,762
構築物	16,230	14,698
機械及び装置	48,372	48,606
車両運搬具	2,689	3,059
工具、器具及び備品	13,172	10,099
土地	689,746	689,746
リース資産	31,997	21,588
有形固定資産合計	1,290,725	1,248,562
無形固定資産		
ソフトウェア	21,722	8,851
リース資産	4,110	11,519
施設利用権	634	—
無形固定資産合計	26,467	20,370
投資その他の資産		
投資有価証券	48,814	259,700
関係会社株式	50,000	50,000
長期前払費用	10,799	7,792
長期預金	—	200,000
繰延税金資産	—	14,362
保険積立金	264,025	283,265
その他	710	830
投資その他の資産合計	374,349	815,950
固定資産合計	1,691,542	2,084,883
資産合計	7,950,383	9,334,022

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	748,304	1,177,859
買掛金	253,887	314,380
短期借入金	650,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	128,000	72,000
リース債務	14,845	16,242
未払費用	57,504	77,584
未払法人税等	36,805	164,323
賞与引当金	51,502	89,193
完成工事補償引当金	84,000	96,350
前受金	412,511	531,488
その他	40,728	106,032
流動負債合計	2,478,089	3,295,455
固定負債		
長期借入金	72,000	100,000
リース債務	26,055	21,398
繰延税金負債	86,412	—
退職給付引当金	205,531	230,724
固定負債合計	390,000	352,123
負債合計	2,868,089	3,647,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金		
資本準備金	77,201	77,201
その他資本剰余金	34,241	37,756
資本剰余金合計	111,442	114,957
利益剰余金		
利益準備金	126,500	126,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	344,323	339,308
繰越利益剰余金	3,879,054	4,494,585
利益剰余金合計	4,349,877	4,960,393
自己株式	△142,211	△159,594
株主資本合計	5,069,108	5,665,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,185	20,686
評価・換算差額等合計	13,185	20,686
純資産合計	5,082,294	5,686,442
負債純資産合計	7,950,383	9,334,022

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	3,700,950	5,333,788
売上原価	3,023,677	3,872,370
売上総利益	677,272	1,461,418
販売費及び一般管理費	※1 595,728	※1 738,468
営業利益	81,544	722,949
営業外収益		
受取利息	42	233
受取配当金	2,897	※2 5,192
受取保険金	181	255
保険解約返戻金	588	—
鉄屑売却収入	4,347	4,370
受取賃貸料	※2 49,200	※2 49,200
助成金収入	88,957	15,963
その他	※2 3,603	※2 6,395
営業外収益合計	149,817	81,611
営業外費用		
支払利息	2,882	2,589
固定資産賃貸費用	16,901	21,766
その他	32	403
営業外費用合計	19,816	24,759
経常利益	211,545	779,801
特別利益		
固定資産売却益	—	163
特別利益合計	—	163
特別損失		
固定資産除却損	0	53
投資有価証券評価損	5,458	—
特別損失合計	5,458	53
税引前当期純利益	206,087	779,911
法人税、住民税及び事業税	76,857	189,292
法人税等調整額	△33,105	△103,678
法人税等合計	43,751	85,613
当期純利益	162,335	694,298

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	77,201	25,954	103,156	126,500	349,448	3,783,885	4,259,834	△161,801
会計方針の変更による累積的影響額							△16,928	△16,928	
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	77,201	25,954	103,156	126,500	349,448	3,766,956	4,242,905	△161,801
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,125	5,125	—	
剰余金の配当							△55,363	△55,363	
当期純利益							162,335	162,335	
自己株式の取得									△194
自己株式の処分			8,286	8,286					19,785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	8,286	8,286	—	△5,125	112,097	106,971	19,590
当期末残高	750,000	77,201	34,241	111,442	126,500	344,323	3,879,054	4,349,877	△142,211

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,951,188	4,225	4,225	4,955,414
会計方針の変更による累積的影響額	△16,928			△16,928
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,934,260	4,225	4,225	4,938,485
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—			—
剰余金の配当	△55,363			△55,363
当期純利益	162,335			162,335
自己株式の取得	△194			△194
自己株式の処分	28,071			28,071
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	8,959	8,959	8,959
当期変動額合計	134,848	8,959	8,959	143,808
当期末残高	5,069,108	13,185	13,185	5,082,294

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	750,000	77,201	34,241	111,442	126,500	344,323	3,879,054	4,349,877	△142,211
会計方針の変更による累積的影響額								—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	750,000	77,201	34,241	111,442	126,500	344,323	3,879,054	4,349,877	△142,211
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△5,015	5,015	—	
剰余金の配当							△83,781	△83,781	
当期純利益							694,298	694,298	
自己株式の取得									△36,305
自己株式の処分			3,515	3,515					18,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	3,515	3,515	—	△5,015	615,531	610,516	△17,383
当期末残高	750,000	77,201	37,756	114,957	126,500	339,308	4,494,585	4,960,393	△159,594

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,069,108	13,185	13,185	5,082,294
会計方針の変更による累積的影響額	—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,069,108	13,185	13,185	5,082,294
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—			—
剰余金の配当	△83,781			△83,781
当期純利益	694,298			694,298
自己株式の取得	△36,305			△36,305
自己株式の処分	22,437			22,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	7,501	7,501	7,501
当期変動額合計	596,647	7,501	7,501	604,148
当期末残高	5,665,756	20,686	20,686	5,686,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 4年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

(4) 完成工事補償引当金

顧客に納入した製品に対して発生するクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

①一時点で充足される履行義務

合板機械事業及び木工機械事業においては、標準仕様に基づく製品や部品の販売及び、機械の改造や修理など納期がごく短い請負契約については、顧客への引渡時又は検取時に履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

②一定期間にわたり充足される履行義務

合板機械事業及び木工機械事業においては、機械製造の請負及び機械の据付工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。

合理的な進捗度の見積りが出来るものについては、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出した進捗度に応じて収益を認識し、合理的な進捗度の見積りが出来ないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高（未完成部分）	1,344,302	1,664,904

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※関係会社に対する金銭債権（区分に表示したものを除く）

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
短期金銭債権	467千円	一千円

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	62,060千円	159,469千円
貸倒引当金繰入額	△1,803	2
役員報酬	156,591	119,251
給料手当	114,517	112,214
賞与引当金繰入額	9,496	16,201
退職給付費用	3,617	5,687
減価償却費	29,296	28,114
旅費交通費	45,270	81,895

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	50,050千円	52,161千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式 (貸借対照表計上額は関係会社株式)	50,000	50,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	60,227千円	62,644千円
貸倒引当金	103	104
退職給付引当金	62,892	70,601
賞与引当金	15,759	27,293
株式報酬費用	22,129	20,995
完成工事補償引当金	25,704	29,483
投資有価証券評価損	5,045	5,045
未払事業税等	4,662	13,145
開発研究用設備	269,507	248,846
その他	9,730	9,348
小計	475,762	487,508
評価性引当額	△405,802	△316,080
繰延税金資産合計	69,960	171,428
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△151,819	△149,608
その他有価証券評価差額金	△4,553	△7,456
繰延税金負債合計	△156,373	△157,065
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△86,412	14,362

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.5	0.1
評価性引当額の増減額	△1.8	△11.5
税額控除	△7.2	△7.7
その他	△1.6	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2	11.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	488,516	8,670	—	36,423	460,762	933,982
	構築物	16,230	—	—	1,531	14,698	120,833
	機械及び装置	48,372	12,011	53	11,723	48,606	736,737
	車両運搬具	2,689	2,772	0	2,402	3,059	46,959
	工具、器具及び備品	13,172	6,846	0	9,919	10,099	125,669
	土地	689,746	—	—	—	689,746	—
	リース資産	31,997	—	—	10,408	21,588	32,526
	計	1,290,725	30,300	53	72,409	1,248,562	1,996,709
無形固定資産	ソフトウェア	21,722	—	—	12,870	8,851	—
	リース資産	4,110	12,557	—	5,149	11,519	—
	施設利用権	634	—	—	634	—	—
	計	26,467	12,557	—	18,654	20,370	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物	変電設備更新	4,670千円
建物	大阪事務所改修工事	1,700千円
機械及び装置	天井クレーン	4,986千円
機械及び装置	バンドソー	6,200千円
車両運搬具	営業車購入	2,772千円
工具、器具及び備品	大判プリンター	1,578千円
工具、器具及び備品	金型	1,430千円

無形固定資産

リース資産	ソフトウェア更新	12,557千円
-------	----------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	338	2	—	341
賞与引当金	51,502	89,193	51,502	89,193
完成工事補償引当金	84,000	96,350	84,000	96,350

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託料に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	中部経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第135期）（自2021年4月1日 至2022年3月31日）2022年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第136期 第1四半期）（自2022年4月1日 至2022年6月30日）2022年8月10日東海財務局長に提出

（第136期 第2四半期）（自2022年7月1日 至2022年9月30日）2022年11月11日東海財務局長に提出

（第136期 第3四半期）（自2022年10月1日 至2022年12月31日）2023年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月24日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年5月22日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 近藤 雄大

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高原 輝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、株式会社太平製作所では、合板機械事業及び木工機械事業においては、機械製造の請負及び機械の据付工事について、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断している。 (重要な会計上の見積り)に記載の通り、当連結会計年度において、一定の期間にわたり履行義務を充	当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、主に以下の監査手続きを実施した。 ・工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。 ・過年度の工事原価総額の見積額とその後の確定額を比較し見積りの精度を確かめた。 ・契約ごとに利益率の推移を比較検討し、利益率の

<p>足する取引として計上した売上高（未完成部分）は1,664,904千円であり、連結売上高の25.9%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事原価総額は、契約ごとに実行予算を策定して見積られるが、案件毎に仕様や工期等が異なり複雑である。また、工事案件を取り巻く環境の変化（仕様変更・工期の変更による追加原価の発生及び資材価格の高騰等）が起ころうるため、工事原価総額の見積りには高い不確実性が伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査で特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>変動要因について管理者に質問するとともに、関連資料と突合することにより工事原価総額の見積額の検証を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りが変更されている場合に、変更された要因分析を実施するとともに、その要因の合理性を検討した。 ・管理者に契約ごとの進捗状況及び工事原価総額の変動要否の判断について質問を行い、費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社太平製作所の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社太平製作所が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 近藤 雄大

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高原 輝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太平製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法の前提となる工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長齊藤武は、当社の第136期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 武
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長齊藤武は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制について評価した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスについては、すべての事業拠点について評価の対象とした。これらの評価対象とした内部統制については適切に理解及び分析した上で、関係者へのヒアリングを実施することにより、内部統制の整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、連結売上高を指標に、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。評価の対象とした業務プロセスについては、リスク評価及び自己点検を行い、関係者へのヒアリング、関連文書の閲覧及び内部統制実施記録の検証により、整備状況及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。